



大阪の 社会福祉

The social welfare in OSAKA

2026

3

No.844

大阪の社会福祉 No.844



交流してお互いを知り 次へつながる関係づくり

▲GOSANDO南港野球場で野球体験
(12月7日)

2面 住之江区 もう一度野球をしようぜ ～地域と中学生のふれあい～ 野球体験

常識の違うというの、は恐ろしい▼ある日、大分に住む知人から「ゴボウいる？」とメールが来たので、「大好きです」と返信したら、2日後、長さ1メートルを超える大きな段ボール箱が宅急便で届いた。その重さにひるみながら箱を開けたら、中から50本はありそうな大量のゴボウが出てきて目を剥いた▼スーパーの野菜売り場にあるよりたくさんゴボウ。我が家で使えるゴボウというのは、せいぜいキンピラ、豚汁、魚といっしょの煮付け程度のもの。夫婦二人暮らしで1週間に1本消費するのが精一杯だ▼大分がゴボウの産地だとは知らなかったが、産地の常識と都会の常識がこんなにも違うものだと思って、本当に驚いた。この大量のゴボウを我が家だけで消費できるものではない。知り合いの子ども食堂や、ゴボウを調理しそうな比較的高齢の人に会うたびに「ゴボウいらん？」と聞きまくる日々だった▼1年前に日本被団協がノーベル平和賞をもらって、日本中が喜んだのを忘れたかのように、「日本は核を持つべきだ」と言った官邸関係者がいたという報道もあった。▼人によって常識が違うのは、多様性を尊重する社会だから当然だろうが、ゴボウを50本も贈ってくる人の常識だけでなく、自分の常識がすべての人の常識ではないということを心にどめたい。(石)



常識の違うというの、は恐ろしい▼ある日、大分に住む知人から「ゴボウいる？」とメールが来たので、「大好きです」と返信したら、2日後、長さ1メートルを超える大きな段ボール箱が宅急便で届いた。その重さにひるみながら箱を開けたら、中から50本はありそうな大量のゴボウが出てきて目を剥いた▼スーパーの野菜売り場にあるよりたくさんゴボウ。我が家で使えるゴボウというのは、せいぜいキンピラ、豚汁、魚といっしょの煮付け程度のもの。夫婦二人暮らしで1週間に1本消費するのが精一杯だ▼大分がゴボウの産地だとは知らなかったが、産地の常識と都会の常識がこんなにも違うものだと思って、本当に驚いた。この大量のゴボウを我が家だけで消費できるものではない。知り合いの子ども食堂や、ゴボウを調理しそうな比較的高齢の人に会うたびに「ゴボウいらん？」と聞きまくる日々だった▼1年前に日本被団協がノーベル平和賞をもらって、日本中が喜んだのを忘れたかのように、「日本は核を持つべきだ」と言った官邸関係者がいたという報道もあった。▼人によって常識が違うのは、多様性を尊重する社会だから当然だろうが、ゴボウを50本も贈ってくる人の常識だけでなく、自分の常識がすべての人の常識ではないということを心にどめたい。(石)

令和8年3月発行(奇数月1回発行) 発行/社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 編集・発行人/吉村浩
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 (大阪市立社会福祉センター内) Tel:06-6765-5601 Fax:06-6765-5605 <https://www.osaka-sishakyo.jp>



みなさまの善意を大切に —善意銀行—

市社協では、本会の事業運営に協力いただける市民のみなさまや法人団体からの善意の預託(金品・物品)を活用し、社会福祉関係の施設・団体・機関等に助成しています。

このたび、株式会社I-line様からは、令和7年5月14日と12月15日の2回に渡り、SALONIAのドライヤー370個、ヘアアイロン19台、スチーマー2台、シャワーヘッド15本の寄附を賜りました。寄附いただいた物品は、大阪市児童福祉施設連盟と子ども支援ネットワーク(運営:大阪市社協)を通じて、市内の児童福祉施設や子どもの居場所などにおいて、有効に活用させていただきます。また、10月21日には、市社協から感謝状を贈呈しました。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会様からは、11月25日に手指消毒剤(500mlスプレーボトル)330本の寄附を賜りました。

装栄株式会社様からは、12月10日に使い捨てPVC(塩化ビニール)手袋57万5000枚の寄附を賜りました。

寄附いただいた物品は、区社協や大阪市地域福祉施設協議会を通じて、有効に活用させていただきます。



▲装栄株式会社様からのPVC(塩化ビニール)手袋



▲公益社団法人2025年日本国際博覧会協会様からの手指消毒剤



▲市社協の吉村浩常務理事(右)から株式会社I-line経営戦略本部サステナビリティ戦略部長の亀岡さん(左)へ感謝状を贈呈

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年(1947年)に国民主体の民間運動として始まり、現在は、社会福祉法に基づき、地域の社会福祉課題の解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして取り組まれています。

お寄せいただいた寄付金は、ひとり暮らしの高齢者の支援、障がい者の就労支援、車椅子のまま乗れる福祉車両の整備、子ども食堂、高齢者と地域の人たちの交流事業(高齢者サロン)、子育て支援、自殺予防の電話相談活動事業などの地域福祉活動に助成しています。

また、災害への支援や、生活に困窮する人や社会的に孤立する人の支援活動への助成にも役立てられています。



令和8年度

赤い羽根共同募金記念 バッジデザインを募集

令和8年度共同募金運動期間中に、募金運動に協力した方へのお礼や赤い羽根共同募金をPRするためなどに用いる記念バッジのデザインを、近畿6府県の共同募金会が合同募集します。デザインのきまりなど、詳しくは下記ホームページをご覧ください。



▲令和7年度
記念バッジデザイン

応募資格

締切

近畿6府県(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)内に在住、在勤・在学、またはゆかりのある方(かつて近畿6府県に在住、在勤、在学されていた方)

4/10 必着金

令和8年度

公益財団法人中央競馬馬主社会福祉 財団助成要望書受付のお知らせ

大阪府共同募金会では、一般社団法人京都馬主協会を通じておこなう標記財団の助成金に係る助成要望書を受付けます。一定条件が必要ですので、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

受付期間 令和8年3月2日(月)～3月31日(火) 必着

助成対象 民間社会福祉施設等設備

(大阪府共同募金会ホームページ) <https://akaihane-osaka.or.jp> 赤い羽根おおさか

問合せ 大阪府共同募金会事務局まで
TEL:06-6762-8717

大阪の社会福祉に名刺広告を 掲載してみませんか?

本誌に掲載する名刺広告について、新春名刺広告(1月号に掲載)のほか、奇数月発行号でも随時受け付けています。2か月に1回28,000部を発行し、地域活動者、社会福祉に関心のある方を中心に配付しています。

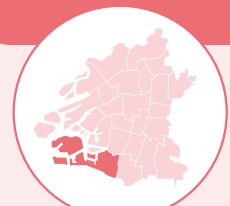
掲載希望月の2か月前までに、お問合せください。

主な配置・配付場所は、各区社会福祉協議会、各区老人福祉センター、大阪市役所、各区役所、各区図書館、各区民センター、地域の会館などです。

詳細はこちら <https://www.osaka-sishakyo.jp/advertisement/>

問合せ先 大阪市社会福祉協議会 福祉部
TEL:06-6765-5606





もう一度、野球をしようぜ 野球を通じた地域と中学生との ふれあい

**男性高齢者が求める
活動とは**
住之江区社協は、60歳以上の方を対象にGOSANDO南港野球場（以下、南港野球場）で、12月7日に「地域と中学生のふれあい」野球体験を実施し、16人の参加がありました。



▲自分の名前が掲示されたバックスクリーンの前で記念撮影

この取組みは、区社協と南港野球場を管理する一般財団法人大阪スポーツみどり財団（以下、みどり財団）が共催でおこない、大阪市立南港北中学校野球部の協力もあり、中学生と参加者で交流することができました。区内では、地域活動への男性

の参加率は低く、特に還暦を過ぎた男性が気軽に参加できる場が不足していることから、男性が参加しやすいテーマを設定し、企画されました。また、以前に南港野球場から「地域貢献の一環として活用してほしい」との相談もあつたことがきっかけとなりました。区社協の



▲シニア世代と中学生が野球を通じて交流

野球で交流することで、 少年時代の記憶が蘇る

ねらいとして、南港野球場が中学生の職場体験を受け入れている関係から、中学生がシニア世代と交流し、地域とのつながりや福祉への関心を持てる機会ともあるよう、みどり財団と協働して実施しました。

当日は、参加したシニア世代の方16人が南港野球場内を南港野球場場長の伊藤良平さんの案内のもと、普段は入ることができない放送室やブルペンなどを見学し、中学生の卒部試合を3塁側ベンチやバックネット裏と

いった至近距離で観戦しました。観戦中は静かに見守りつつも点が入った時には声をあげて喜び、「あのピッチャーええ球投げられるな」「最後まであきらめずがんばれ」といった声をかけていました。

卒部試合観戦後は、中学生との野球体験に向けて、各自でウォーミングアップと入念なストレッチをおこない、準備しました。中学生とのキャッチボールから、「野球を見ることは好きだけど、80年前の小学生以来していないので、今日は自分がどこまでできるか試しにきたけど、楽しいね」「中学生の孫に誘われて参加しましたが、素敵な場所と孫と一緒に野球ができてうれしい」などの声がありました。また、シニア世代のなかで、現在も野球をされている方も



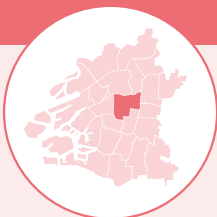
▲ウグイス嬢から名前を読みあげられ、フリーバッティング

おり、ボールを受けた中学生から「球のキレがすごい」「ボールがすごい速い」と野球を長く続けている参加者に憧れのまなざしが向けられていました。

野球を通じグラウンドを 越えたつながり

本取組みに協力いただいた南港野球場場長の伊藤さんは、「この野球場を活用して地域貢献できないかと区社協に相談したところ、シニア男性の取組みにつながれないかと提案があり、野球体験会を企画しました。元々つながりのある中学校にも声をかけ、協力いただいたことで、双方にとっても満足するものとなりました。楽しそうにしている姿を見て、実施した甲斐がありました」と語りました。

区社協の西田樹地域支援担当主事は、「区内の地域活動への参加率が低いシニア男性に焦点をあてた取組みができていない現状があり、野球をテーマに実施したことで、普段の地域活動では見かけない層の参加がありました。参加者同士のつながりもでき、定例開催してほしい声もありましたので、誰もが楽しめる場づくりに向けて進めていきたいです」と話しました。



自由に集い、ゆるくつながれる場 教えて！岩ちゃん先生の パソコン相談室

中央区社協は、令和6年11月から月1回「教えて！岩ちゃん先生のパソコン相談室」を区社協の3階で開催し、地域住民がどなたでも参加することができ、パソコンやスマートフォンの使い方を気軽に相談できる機会となっております。そのなかでも今回は、1月21日に開催したパソコン相談室の様子や参加者へインタビューした内容等を紹介します。

特技を活かして一歩を踏み出したパソコン相談室

パソコン相談室は、令和5年11月に区社協がパソコン操作に詳しいボランティアを探していた際、関わりがあった岩ちゃん先生に声をかけたところ、引き受けていただけことが始まりのきっかけです。岩ちゃん先生は以前パソコン関連の仕事に携わっており、特技であるパソコンの操作を活かしたボランティア

活動を提案し、そのことが今回の活動につながりました。相談室を立ちあげるにあたり、岩ちゃん先生は、段階的に進めるため、まずは区社協職員を対象とした相談会から始めました。その後、対象を地域住民へと広げ、現在では、地域の方が気軽に立ち寄り、学びや交流を楽しめる場として定着しています。また、サポーターを募集したところ、3人の協力が得られ、力を合わせて相談室が運営されています。

みんながゆったり ゆるやかに 過ごせる場所

▲講師を務める岩ちゃん先生(写真左)と参加者

毎回大体10～15人の参加があるなか、取材当日は、10人近くの地域住民の参加がありました。相談室は講義形式ではなく、参加者の疑問に



▲参加者の席をまわり、個別に相談を受ける様子

じて個別に相談できる形式になっています。参加者はそれぞれ自分の興味があることに合わせて自由に学習を進め、聞きたいことがあれば、岩ちゃん先生へ気軽に質問して過ごしています。参加者は、自由に出入りができるため、疑問が解消されると自然に席を立つ姿も見られ、会場には「ゆったりゆるやかに過ごせる場所」というコンセプト通りの穏やかな雰囲気がありました。また、ボランティアとして講師を務める岩ちゃん先生も、無理のないペースで参加者と向き合うことができ、安心して過ごせる場に



▲岩ちゃん先生と御木第1層生活支援コーディネーター(右)、福井澄第2層生活支援コーディネーター(左)

活動者と参加者両方にとっての居場所

岩ちゃん先生は、「退職後、外出する機会が少なくなっていました。パソコン関係の仕事をしてきた経験を活かすことができるので、継続して参加できています。ゆるやかな雰囲気、みなさん自身も参加者にとってもひとつの居場所となっております。

参加者からは、「教えてもらった内容をメモして自宅でも試しています」「ゆるく過ごすことができるので、気軽に参加できます」「携帯会社だと予約制や相談時間が決められているので、自由に聞きたいことを聞けるこの場がありがたいです」などの声があり、岩ちゃん先生にとっても参加者にとってもひとつの居場所となっております。

由に笑顔で会話をしているところを見ると、この相談会が楽しい場になっていると感じていますし、私にとっても楽しい場です」と話します。

加えて岩ちゃん先生は、「ただ、料理のレシピアプリ等、私が普段使用しないアプリはすぐに操作方法がわからないこともあり、困りながらも一緒に考えながら進めています。今後もみなさんにとって過ごしやすい場でありたいと思います」と話しました。

区社協の御木真理第1層生活支援コーディネーターは、「最初は緊張していたからか、なかなか参加者と話せなかつた岩ちゃん先生も徐々にコミュニケーションが増え、笑顔が見られるようになったことが印象的です。参加者が増えることで忙しいさもありますが、その分やりがいも感じてくれていて、うれしいです」と話します。

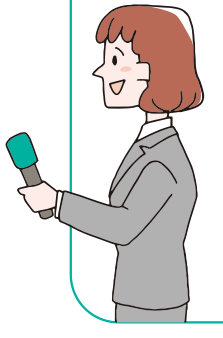
続けて、「参加者が気兼ねなく参加できることはもちろん、岩ちゃん先生も無理なく、ゆるく活動でき、双方にとつての居場所となっており、うれしく思います。今後も、参加するみなさんが楽しみを感じたり、特技を活かして活躍できる場づくりを続けていきます」と語りました。



西成区(釜ヶ崎)で日雇い45年の男が語る西成区の魅力

運動で声をあげ、話し合いで

未来を考えてきた排除しないまち



最盛期の西成区(あいりん地区・釜ヶ崎)には2万5千人以上の日雇い労働者が集まっていたとされています。特に高度経済成長期(1970年代前後)がピークで、建設や港湾、インフラ整備の需要が急増したことが背景にあります。

商店街、工業地域、歴史ある街並みが調和するエリアである西成区で21歳の時から暮らし、45年間日雇いの仕事に従事し、現在は地域のガイドなどを行っている紫色の髪が印象的な77歳の水野阿修羅(以下、阿修羅)さんに西成区の魅力について、インタビューしました。



みずの あしゅら 水野阿修羅
大阪市西成区在住。21歳の時に、仕事を求めて西成区へ移住。建設業や運送業を中心に45年間日雇いの仕事に従事。その間にメンズリブやDVの問題を知る。DV加害者に対し、DVから脱却することを目的にしたグループワークをメインでDV加害者支援プログラムを実施。1999年、NPO法人釜ヶ崎支援機構の職員を経て、2014年に定年退職。

まずは阿修羅さんが西成区に「来たきっかけを教えてください。」

阿修羅 1970年に、釜ヶ崎へ行けば仕事があるということ、働きにきたことがきっかけです。もう56年目ですね。来てすぐにあいりん総合センターができました。建設業や運送業などの仕事をしていましたね。最盛期は迎えに来るトラックが200台ほど来ていたと思います。建設業では、肉体労働が厳しくなる55歳以上の人を雇わなくなるので、その人のための仕事が必要だと大阪市へ訴え、特別清掃業ができ、その運転手もしていましたね。

1980年代にイギリスで人種暴動があり、大阪でも外国人支援組織が必要だと思い、アジア・フレンドという団体を立ちあげました。活動では、売春を迫られ、逃げてくる女性を救援していました。活動しているなかで、メンズリブ(男性解放運動)の問題を知り、1990年代からDVの問題も浮上し、大学の先生と出会ったことがきっかけ

「阿修羅」という愛称がついた「きっかけを教えてください。」

阿修羅 「阿修羅」は釜ヶ崎へ来てからついたあだ名です。ジョージ秋山の漫画「アシユラ」の主人公に似ているらしく、仲間から呼ばれ、定着していききました。

阿修羅さんが西成区へ来た時は「どのようなまちでしたか。」

阿修羅 私が釜ヶ崎へ来た時、1970年代の夏は大小含めて暴動ばかりでしたね。すごいところに来たなと思いました。大きな暴動としては、1990年が最後でしたね。

90年代終わりから野宿者が増え、2000人を超える人が路上で寝ている、ホームレス問題が起き、そこからシェルターをつくる運動が始まりました。現在は、路上で寝ている人は40人ぐらいになったかな。減少した理由として、昔は生活保護を受給することが難しかったですが、今はハードルが低くなり、生活保護を受給するか、高齢ですと、亡く

なってしまうなどですね。ほかに今と昔で変わったと思うことはありますか

阿修羅 炊き出しがものすごく増えましたね。あとは貧困ビジネス業者が増えました。YouTuberで釜ヶ崎はウリとなるから、取り上げられることが増え、それを見て集まるようになったのかもしれないですね。

炊き出しが増えることはうれしいですが、一方でご飯代が浮きますから、アルコールやギャンブルにお金を使えるようになり、依存症を深刻化する問題があります。働かなくとも、何かものづくりをして、それとご飯を交換など何か考えないとなあと感じています。

阿修羅さんが西成区で暮らしてきて、印象に残っていることを教えてください。

阿修羅 やはり運動(暴動)ですね。まちのイメージが一変したのが、1990年です。警察官と労働者らが衝突した「西成暴動」です。警察官にガラス瓶を投げついたり、棒を振り回したり、路上では車が燃えていました。労働者の生活がよくなり、過酷な労働条件を巡ってヤクザや警察と衝突しながら、自分たちの暮ら

しを守ってきました。黙っていても変わらないため、声をあげることが大切です。

あるため、ここにすれば何とかなると思うことができる場所ですかね。あとは支援者が多いですし、ややこしい人がいることを広めるYouTubeもいますね。釜ヶ崎へ行かないけど釜ヶ崎の人を見たい人はいますからね。あとは、カラオケ居酒屋が多く、小さなお店が個性で競い合っていることも魅力だと思います。

地域づくりの関わりはありましたか。

阿修羅 昔は、行政が入りこめないくらい、労働者と商店会とで対立関係がありました。その対立が暴動のもとになることもありました。それをあいりん総合福祉センターで働いていた職員

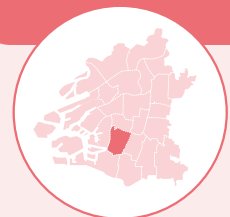


▲運動を起こして暮らしを守ってきたと「三角公園」で語る阿修羅さん

阿修羅さんが福祉関係者へ求めることはありますか

阿修羅 働く場ですね。現在日雇いのレベルがあがっていて、体力があるだけでは難しく、コミュニケーションスキルも必要と

日雇いの歴史や西成区の歴史が好きです。全国でドヤ街があるところはもうなくなっているのかなど調べて勉強しています。そのこと、私のこれまでの経験をまとめていきたいと思っています。



いろいろな人がいておもしろい！ 多文化共生フェスタin にしなりの

西成区社協は、11月29日に2つの多文化共生イベントを開催しました。午前の部では、「いろいろな人がいるからおもしろい」をテーマとして、地域福祉フォーラムをおこないました。国籍や民族の異なる方々が、お互いの文化や習慣を理解し合えるよう、実際に日本で生活している外国につながる住民の方からお話を聞き、理解を深めました。

午後の部では、「多文化共生フェスタ」と題して、多文化にちなんだワークショップ、体験や展示、ステージ発表など、盛りだくさんの内容で、さまざまな国籍の方々と交流し、楽しく学べる機会となりました。

この取組みは、区内で年々外国につながる住民が増え、言葉や生活習慣、価値観の違いに戸惑う場面がでてきていることから、お互いの文化を知ることが大切と考え、企画されました。今回で4回目の開催となる多文化共生フェスタの様子を紹介します。

実際に触れることで 理解につながる

当日は、和太鼓やベトナムの歌・体操、太極拳などのステー



▲300人を超える参加があり、にぎわいました

ジ発表、多言語刺繍の布小物づくりやバルーンアートのワークショップなどが設けられました。また、岸里小学校の識字・日本語交流教室、公益財団法人西成労働福祉センターの西成区の外国人比率率などのデータ展示がありました。

ほかでは、外国につながる住民が講師となつて教える多文化体験もあり、「スペインのお祭り」と食の紹介、「イスラム教徒」の3つの講座がありました。

その国の出身の方からお話を聞き、 多文化理解につながる

多文化体験ワークショップの様子



▲みんなでフラメンコを体験

はじめに、「スペインのお祭りと食の紹介」では、お祭りやスペイン料理、伝統的なスペイン闘牛



▲その国の名産や文化について知りました

最後の「飲む中国茶膳」では、講師から誰でも楽しめる指ツボ

の紹介のあと、フラメンコ体験をしました。初めて体験する方が多く、笑い合いながら和やかな雰囲気でおこなわれました。次に、「となりのイスラム教徒」では、西成区で約30年生活しているパキスタンの方から、パキスタンの文化や言語、イスラムの生活、イスラム教の歴史などの紹介がありました。紹介のあと、参加者から「お祈りは何回するのか」「奥さんは何人まで可能なのか」など率直に感じた質問が多数寄せられ、その質問に講師が解説を加えて回答し、より深い学びにつながりました。

人と人とのつながりを 大切に

多文化共生フェスタを担当した区社協の海野千冬地域支援担当事は、「今回のフェスタでは、交流や体験を通じて互いを知り、理解を深める機会となりました。お互いの国の文化や習慣の違いを尊重しながら、人と人とのつながりを大切にするのが、多文化共生の第一歩だと思えます。今後も、つながり続けることができようように多文化共生への取組みを継続していきたいと思えます」とふりかえりました。



世代や職種を越えてさまざまな視点から市社協の方向性を考える 今後の社協のあり方検討委員会 職員意見交換会

市社協では、全社協が令和7年3月に示した社協の活動や事業組織の考え方や方向性の指針である「社会福祉協議会基本要項2025」を踏まえて実践を見直す取組みを進めてきました。

議論をしていくなかで、市社協としての方向性を組織的に整理し、歴史的にも先駆的な取組みを進めてきた大阪らしい地域福祉のあり方、新規事業の検討などを進めるため、令和7年4月から「今後の社協のあり方検討委員会」を設置しています。

今回は、令和7年5月に職員アンケートをおこない、321人から回答があり、その声をもとに今後の社協のあり方検討委員会のなかで作成している事業方針の策定に向けて、12月17日にたかつガーデンで、「職員意見交換会」を開催しましたので、その概要について紹介します。

歴史や大阪ならではの 特徴を学び社協の役割を 再確認

当日は、会場参集とオンライン(講義のみ)の併用で開催し、会場には106人の参加があり、活発な意見交換ができる機会となりました。

最初に、今後の社協のあり方



▲市社協の浅井理事から開会あいさつ

検討委員会委員長を務める市社協の浅井俊之理事から、「職種を超え、こんなにも多くの職員が参加し、議論できる場が持てることは、大阪市社協の強みです。今後の社協を担っていくのは皆さんです。委託事業に示されたことだけを毎日実行するのではなく、大阪の社協についてふりかえりを踏まえて議論し、明日からの業務につなげてください」とあいさつがありました。



▲永岡会長から社会福祉協議会の歴史とその役割について講義

市社協の永岡正己会長から、「社会福祉協議会の歴史とその役割」をテーマに講義があり、社協の歴史や大阪の地域福祉史等について学び、社協の役割や求められていることは何か、これからどのような実践をしていく必要があるかなどを再認識す

る時間となりました。講義に続き、今後の社協のあり方検討委員会における進捗報告をした後、グループワークをおこないました。1グループ

さまざまな視点や 思いも共有できる 機会に



▲106人も職員が集まり、部署・世代を超えて社協についての思いを聞く機会となりました

6人程度で16グループを組み、世代や職種を越えてさまざまな視点から各事業や市・区社協の今後の事業方針の内容などについて話し合いました。意見では、「個別の課題から地域づくりへの展開へつなげられるように、人材の育成や他部署との連携を、重点的におこなっていく必要があるのではないか」「社協は、制度や事業を提供するだけではなく、地域住民一人ひとりの声に寄り添い、地域づくりを支える存在であることを改めてグループ内で共有できた」などの声がありました。

いくことは画期的だと感じた」などの意見が多くありました。最後に、永岡会長は、「皆さんには、社協の職員であるということに誇りを持って、これからも取組みを展開してほしいです。また、もつと地域社会から広域まで社会全体に届けていくようなソーシャルアクションを期待しています」と話しました。今後の社協のあり方検討委員会の策定と、さまざまな課題検討の場として継続していきます。

一水会・区社会福祉施設連絡会合同学習会

「連携・協働による場づくり・つながりづくり」

大阪府社会事業施設協議会(事務局:市社協)では、6団体(児童・保育・高齢・生活保護・地域・障害)の各施設を対象に、(かつて)毎月第一水曜日に開催していたことから「一水会」という学習会を、毎年開催してきました。

近年は、大阪府社会事業施設協議会と市社協による共催で、各区社会福祉施設連絡会(事務局:各区社協)との「合同学習会」としており、今年度は2月6日に会場参集とオンラインの併用で開催し、施設役員、社協職員ら約180人が参加しました。今回、地域における公益的な取組みのなかでも、連携・協働による場づくり・つながりづくりをテーマとし、講義、調査結果の報告、実践事例の報告をおこないました。



▲左から:大阪自彊館の高橋加容さん、市社協の門脇健太主事、講師の高杉公人教授。

施設全体で取り組む組織マネジメントの必要性

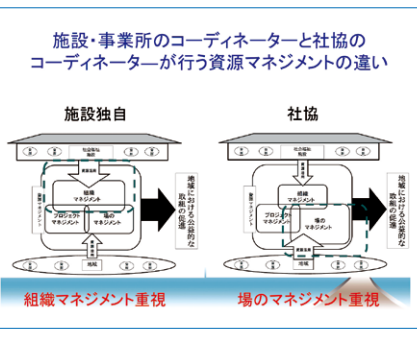
最初に、講師の新見公立大学健康科学部地域福祉学科高杉公人教授から、資源マネジメントという視点から社会福祉施設と地域の連携についてや社会福祉施設がどのように地域に貢献できるかといった内容で講義がありました。高杉教授は、「社会福祉施設がしかける地域貢献の先進事例をもとに、地域と連携・協働におけるポイントを紹介しました。特に、施設が地域とつながるためには、まず地域を知ることから始め、地域のニーズと施設の役割をマッチングさせていくことが重要です」と話しました。

また、高杉教授は、「施設がもつ内的資源と、地域に存在する外的資源を、効果的かつ効率的に組み合わせ活用することが『資源マネジメント』であると話し、これは、施設の利用者本人だけでなく、その家族や地域住民といった『生活ニーズを抱える人々』の存在に気づきかけとなり、地域における公益的な取組みを生み出す重要な鍵と

なりません」と述べました。

さらに、高杉教授は、「資源マネジメントを進めるうえでは、施設内外の資源を調整するだけでなく、施設そのものの『組織マネジメント』にも踏み込む必要があります。担当だけでなく完結するのではなく、施設全体で意識を共有し、職員の研修や意識醸成を通じて取組みの輪を広げていくことが求められます」と話しました。

最後に、高杉教授は、「施設の『組織マネジメント、場のマネジメント』の三つの視点を持ち、必要なヒト・モノ・資金といった資源を



▲高杉教授

集め、活用・調整・開発していく仕組みづくりの重要です」と語りました。

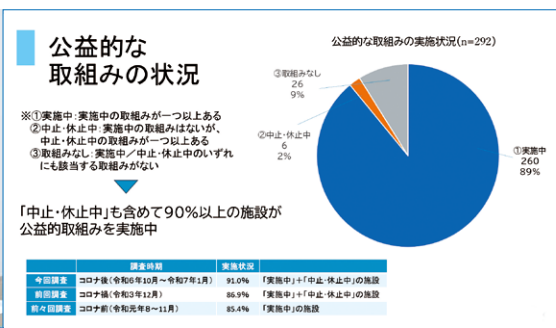
調査結果から見えてきた現状と課題

講義に続いて、大阪府社会福祉協議会福祉部の門脇健太主事が、令和6年度に実施した「地域における公益的な取組みに関する実態調査」の概要を報告しました。本調査は、コロナ禍を経た現在における取組みの変化に着目し、公益的な活動がどのように推移しているのかを把握することを目的に実施されたものです。

分析の結果、コロナ禍以降も取組みを再開・継続できている施設では、地域との信頼関係や職員の意識、柔軟な工夫の積み重ねが継続の背景にあり、一方で、再開・実施に至っていない施設においては人手不足や施設内の環境整備、本来業務との兼ね合いから取り組めないことや、公益的な取組みを推進するための職員育成が課題となっているなどの組織マネジメントの課題をあげました。

取組みを再開・継続できている施設の思いや感じている効果として、「地域にある社会福祉施設としての認知度の向上や施設

設の役割や事業についての理解が促進され、地域住民・団体との関係性が築けたことなどが挙げられ、地域のイベントにも参加するようになった施設もありました。こうした多様な実践や試行錯誤の積み重ねが、地域における公益的な取組みの広がりや、持続可能な形での展開へとつながる可能性があります」と報告しました。



公益的な取組みの実施状況(n=292)



▲門脇主事

見守りキーホルダー事業を活かした地域連携の実践

実践報告では、社会福祉法人大阪自彊館在宅支援サービスベラミ生活相談員の高橋加容さんが登壇しました。高橋さんは、自主事業である「東淀川区ライフステーション事業(見守りキーホルダー事業)」を活用した取組みの展開について報告しました。

この取組みは、「見守るだけでは孤立は防げない」支援される・するの関係が固定化されており、新たなつながりが生まれにくいといった違和感を、高橋さんが日々地域福祉実践で感じており、支援が必要になる前から住民同士が「お互いさま」の気持ちで関わり合える地域づくりをめざした実践です。

地域や関係機関と協働して新たな広がりをめざして

事業の展開にあたり、高橋さんは、「施設内の職員会議において『孤立対策として独居高齢者や登録者同士のつながりづくりになるような交流できる場が必要ではないか』と話し合い、地域や区社協などの関係機関とも連携し、登録者同士のつながりを生み出す仕組みづくりとして、

令和6年10月から開催しました」と話しました。

続けて、高橋さんは、「私たち自身が地域の場に入ると、どうしても当事者としての視点が強くなり、場全体を客観的に捉えることが難しくなることがあります。そこで、区社協の生活支援コーディネーターと連携しながら、住民の方々との協力体制をどのように築いていくか、丁寧に認識のすり合わせをおこなってきました」と話しました。



▲見守りキーホルダー事業の登録者を対象に開催した交流会の様子



▲高橋さん

※見守りキーホルダー事業

東淀川区ライフステーション事業の取組みの一つであり、氏名や緊急連絡先を登録し、登録番号のついたキーホルダーを携帯することで、外出先で倒れるなどの救急搬送や自宅に戻れず保護された際に、速やかに身元確認ができる事業。

公益的な取組みの意義と展望

高杉教授は、まとめとして、社会福祉施設が地域に根ざした存在として、必要な人・モノ・資金といった資源を集め、それらを活用・調整・開発していくためのマネジメントの重要性にも言

参加者からのアンケート

- 日頃の業務では、目の前の業務にかかりがちですが、地域資源を意識的に把握して活用することで、より柔軟で持続可能な支援が可能になると改めて今回の学習会を通して気づきました。
- 現在おこなっている事業を公益的な取組みに展開していくことの重要性や職員への組織マネジメント等もしっかりおこなっていく必要があると感じました。



社会福祉施設の地域における公益的な取組みを「紹介⑦」

NPO法人W・I・N・Gー路をはこぶ

障がい者と地域住民の たまり場をめざして

西成区にあるNPO法人W・I・N・Gー路をはこぶ(以下、WING)は、重症心身障がい者をはじめとする障がい者を対象とした日中活動事業や地域交流事業、国際交流事業を実施している団体で、障がい者と地域との新しい交流の形を企画したフリースペースTamariba(以下、たまりば)を障がい者と地域の方々が同じ立場で



▲利用者や地域住民が横並びで映画鑑賞

参加、交流できる場として運営しています。たまりばでは、「さんでーX たまりばやたまりばコンサート」「CinemaCafeTamariba」「たまりばヨガ」などのプログラムに取り組んでいます。「交流のための交流」「招く・招かれる」という関係に陥りがちな施設行事とならずに、利用者や地域住民が同じ立場で参加し、交流できる企画を打ち出しています。

この取組みは、社会福祉法人ゆうのゆいの生活介護施設利用者も参加しています。活動は主にWINGの施設で実施しているため、施設の外に出て、地域の皆さんと一緒に過ごす時間が生まれています。「招かれる」ではなく、「フラットな関係づくりが意識

されています。また、「さんでーX たまりば」では、参加者全員が対等な立場で活動をしていますが、ブース出店をきっかけに地域の人のつながりができ、事業周知や協力団体として関わってもらえる地域の人も増えています。ほかの取組みでも実施時間を昼間と夜間に分けることでより多くの方が参加できるよう工夫していたり、たまりばヨガは夜間に実施しているため、職員と地域住民が交流できる場として実施しています。

「こでしかできない自由な活動」

たまりばはプログラムごとに担当者を設け、担当者間での企画会議を経て、取り組まれています。「たまりばヨガ」と「CinemaCafeTamariba」を担当する職員の丸谷正幸さんは、「たまりばは制度下にある施設ではなく、施設外で地域住民とフラットに交流できる、つながれる場が必要だと



▲親子と一緒に工作活動

いう思いから立ちあがりまし。地域とのつながりは必要なものの、利用者が安心して、安全に参加できる環境が必要であるため、職員の付き添いのもと、社会参加が実現しています」と話しました。続けて、丸谷さんは、「多様なプログラムを設けていますが、日々の本来業務では職員が思うやりにくいことを実現するには困難な状況のため、公益的な取組みを通じて、職員や法人としてやりたいことを自由に実現できる場として実践しています。

そのため、本来業務に加えて取り組む職員は、他の職員と協力して取り組む風土が形成されてきました。何事もやってみる前に判断することはできない。経験しないとわからないことも多く、経験することで対策や工夫ができます」と語りました。

アートで学生とつながる

普段のたまりばでの取組みに加え、一年に一度、大阪公立大学(以下、大公立)の学生と利用者の交流会を実施しており、法人として取り組んでいるピー玉アートの体験やポッチャ、お菓子作りなどを通じて、つながりづくりを図っています。そして、現在は大公立のボランティア・市民活動センターと連携して、「ピー玉アート大作戦」で募ったボランティアとともに企画し、大公立の学園祭での販売を目標に取り組んでいます。ピー玉アートを通じて、学生は障がいのある利用者との関わり方を学び、こ

れまでより深く継続した関わりが持てるようにという気持ちが詰まっています。

可能性を広げるのが 私たちの仕事

今後の展開について、丸谷さんは、「現在の課題である広報を強化し、参加者を増やしていきたいです。また、一人だけでは可能性に限界があるため、直接的な関わりではない間接的な支援をサポートしてもらえようなパートナー(共感者)も増やしていきたいです。さらに、重たい障がいをもつ人でも自然と社会に溶け込んで生活できるようにはたらかけたいと思います」と話しました。



▲ピー玉アートの制作風景

たまりばを担当している丸谷さんへインタビュー

NPO法人W・I・N・Gー路をはこぶ スタッフ 丸谷正幸氏
(平成22年入職 大阪府立大学(現・大阪公立大学)卒業)



障がい者福祉に関心を抱いたのは、学生時代にボランティア活動で、当事者の方と初めて関わったことがきっかけです。さまざまな声とコミュニケーションをとる時間が楽しく、障がい者が地域のなかで暮らす際に、選択肢や可能性を広げていくにはどうすればいいかと考えるようになりました。また、大学に重症心身障がい者が聴講生として講義を受講されていて、瞬きで会話する様子を見て、感銘を受けました。

活動を通じてつながりを感じるこの楽しさ

たまりばの活動などを通じて、利用者が地域住民や学生などの施設外の方々と関わり、つながりが広がったときにやりがいを感じます。どのようにすれば利用者やコミュニケーションがとれるのか、感情表現してもらえるのかを模索し、考えることもやりがいにつながっています。これからもノウハウを地域住民や学生に伝えていきたいと思っています。

これから福祉業界をめざす人へ

まずはいろいろな世界に触れてほしいですね。私が福祉業界に就職したのは大学時代にさまざまな活動をして、そのなかで、障がい者との関わりから楽しさを感じたので、多くの世界に触れることで自分が本当に好きなことを知ることができると思っています。また、そこで得たことは今後生きてきます。例えば、障がいのある方について知っているかどうかで、当事者への感じ方や関わり方に違いが生まれます。どのような業界で働くにしても、多様な世界に目を向け、関心の幅を広げてほしいと願っています。

風をよむ

デジタルデバイスがもたらす社会的障壁とソーシャルワーク

大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授 鶴川重和

近年、オンライン診療の導入や行政手続きの電子化、マイナンバー制度を基盤とした情報連携など、医療や福祉分野のデジタル化が加速している。しかし、こうした変革の恩恵がすべての人々に等しく及んでいないと言われている。とりわけ、高齢者や所得格差の影響を受ける人々、障害者においては、デバイスの保有状況や活用能力の格差、すなわちデジタルデバイスが医療・福祉サービスの利用を阻害する新たな社会的障壁となっている。

ソーシャルワークの実践現場では、インターネット利用を前提とした制度設計そのものが、支援を必要とする人々を排除する「デジタル・バリア」として機能する可能性がある。デジタルツールの活用が困難な人々は、医療や福祉サービスへのアクセスそのものを制限されかねない。現在、福祉従事者は、申請手続きの代行や対面での補

足説明といったアナログな代替支援によってその間隙を埋めているが、これらは個々の善意や努力によって支えられているのが実状であり、公的制度として明確に位置づけられていない。この課題は日本に限ったものではない。世界保健機関は、デジタルヘルスの推進において公平性の視点が不可欠であると、非デジタルな代替手段を併行して確保する必要性を指摘している。国際連合も、「誰一人取り残さない」という理念のもと、デジタル包摂を社会政策の中核に位置づけている。デジタル活用の支援を推進すると同時に、それを利用してきかない人々が排除されない「ハイブリッドな制度設計」を担保することが不可欠である。医療や福祉従事者が担うアナログな支援を専門的業務として制度的に再定義し、適正な資源配分の対象とする視点が、今後の実践と政策の両面においては不可欠なものとなるのではないだろうか。